

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	時庭地区 (町屋敷、田仲、波華、波化、水口、向)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月16日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は市南部の白川左岸に位置する水田地帯であり、水稻を中心に大豆や枝豆、行者菜、南瓜などの栽培が行われている。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、将来的には遊休農地の増加が懸念されている。今後も農地を維持していくためには、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、新規就農者の確保や地域住民を含めた地域全体で農地を支えていく体制づくりが必要である。また、地域農業の維持・発展に向けては、新たな作物の導入や栽培方法の検討など、多様な経営の展開についても検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手お中心とした農地利用を基本としながら、農地の集積・集約化を進め、効率的な農地利用体制を構築していくことが必要である。また、地域特産物である行者菜については、有機農業の取組みを段階的に進めながら生産体制の強化を図るとともに、年間を通じた安定的な農業経営の確立を目指し、冬期間の収入確保につながる作物の導入なども検討していく。さらに、農作業の効率化を図るためスマート農業技術の導入を進めるとともに、自然災害等のリスクに備えた事業継続の取組などを通じて、地域と担い手が連携しながら農地を維持していく体制づくりを進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	169 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	169 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地については、農業上の利用が行われる区域として位置付ける。また、住宅地や林地との境界に位置する農地については、地域の状況を踏まえ、保全・管理を行う区域として整理する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者、農事組合法人ファーム豊里)を中心とした農地利用を基本とし、農地の集積・集約化を進める。併せて、分散している農地の解消を図り、農地利用の効率化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を活用を基本とし、農地バンク事業等を通じて段階的に農地の集積・集約化を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
当地区ではこれまでに区画整理や暗渠排水などの基盤整備が実施されている。今後は既存の農業基盤の適切な維持管理を図りながら、農地利用の効率化を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を維持していくため、担い手の育成に取り組むとともに、新規就農者の確保や地域外からの人材の受け入れなど、多様な担い手の確保に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の担い手のみでは対応が難しい農作業については、農業協同組合等の農業支援サービス事業者の活用も図りながら、効率的な農業経営を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①タヌキ、ハト、カラス等による被害防止のため、防護ネットの設置や捕獲体制の確保を進める。
- ②地域特産の行者菜を中心に、有機農業への転換を段階的に進める。
- ③AIなどの情報機器を活用したスマート農業技術の導入を検討し、作業効率の向上を図る。
- ④出荷・調整施設等の農業用施設について、担い手の利用状況を踏まえながら効率的な活用を図る。
- ⑤みどりの食料システム戦略の取組みを進め、環境負荷軽減や消費拡大などの取組みを推進する。